

投資信託にかかる留意事項

【リスクについて】

投資信託は、国内外の株式や債券など値動きのある資産に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用により生じた利益および損失はすべて投資者の皆様には帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

【費用について】

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ 申込時に直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.85% (税抜3.5%)

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・

運用管理報酬(信託報酬) 上限年1.265% (税抜1.15%)

なお、ファンド・オブ・ファンズの場合には、この他に投資対象ファンドの運用報酬等がかかります。詳しくは、個別の投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ その他費用・・・上記の他に、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産にかかる監査費用、有価証券の保管費用、等、保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限等を表示することができません。

(ご注意)

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フランクリン・템プルトン・インベストメンツ株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最も高い料率を記載しております。

投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約前交付書面をご覧ください。